

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

オミクロン株対応コロナワクチン集団接種は 1月14日(出)で終了します

1月15日(日)以降は、医療機関で接種を受けることができます。

▶**接種対象者** 五城目町に住民票のある12歳以上の方で、2回目の接種を完了し、前回(2・3・4回目)の接種から3か月以上経過した方。

▶**ワクチンの種類** オミクロン株対応2価ワクチン

▶**接種回数** 現時点でオミクロン株対応ワクチンは1人1回です。

※すでにオミクロン株対応ワクチンを接種した方は対象ではありません。

これまでにお送りした未使用の接種券をお持ちの方は、そのままオミクロン株対応ワクチン接種に使用できます。紛失した方のみ再発行の申請をお願いします。

▶**接種場所** ●町内：千葉内科医院
●町外：かかりつけ医で接種できる場合もあります。

▶**予約方法** 接種券に同封の「案内通知」をご確認ください。

1・2回目のワクチン接種が未完了の方へ

引き続き接種を実施しています(従来株ワクチン)。接種を希望する方は、五城目町コロナワクチン予約専用ダイヤルへご連絡ください。

5～11歳の新型コロナワクチン接種

▶**接種日** 1月20日(金)、1月27日(金)、2月10日(金)、3月17日(金)

▶**受付時間** 午後2時、午後2時30分、午後3時
午後3時30分

▶**定員** 1日16人

▶**予約方法** 専用ダイヤル ☎0570・666・764
(平日午前9時～午後4時)

予約枠に空きがある場合がありますのでご連絡ください。

生後6か月～4歳の新型コロナワクチン接種

1月13日(金)以降の予約枠に空きがありますので、接種を希望する方は、予約専用ダイヤルへご連絡ください。

▶新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチン」のページをご覧ください。
[厚労 コロナ ワクチン](#) [検索](#)

▶**接種券の送付や予約等に関するお問い合わせ**
五城目町コロナワクチン予約専用ダイヤル
☎0570・666・764 (平日午前9時～午後4時)

あそびにのびてよ♪♪
こどもの木
今月のわんパーク&シャイニングMom
(いずれも午前10時開始)

▶1月17日(火) 親子でキッズ☆ダンス (対象年齢1歳以上)
講師：笠志穂さん

▶1月19日(木) わんパーク&シャイニングMom合同企画
ヤクルト出前授業～おなか元気教室～
腸のこと一緒に楽しく学びませんか?
※大人の方だけでも参加できます。

▶1月25日(火) 鬼のお面を作ろう&誕生会

- いずれも、事前予約をお願いします。
- こどもの木は、今月から町外の未就園児および保護者も利用できます。
- 参加にあたり、体調のすぐれない方、同居されているご家族に風邪症状が見られる場合は、ご利用をお控えくださるようお願いいたします。
- 行事内容は都合により変更になることがあります。

☎ もりやまこども園内
こどもの木 (☎852・3805)
✉ kodomonoki@kids-moriyama.or.jp

1月 健診お知らせカレンダー

■ 健 診 ■

23日(月) 乳児健康診査

対象 令和4年3月、6月、9月生まれ
受付 12時45分～13時15分
場所 役場1階保健室

■ そ の 他 ■

10日(火)・24日(火)
母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時
場所 健康福祉課
※妊婦さんとの面談がありますので、指定日以外で交付を希望される方は事前にご連絡ください。

11日(水) 離乳食づくり教室

対象 対象者には通知済みです。
受付 10時～正午
場所 ケアセンター五城目2階
☎ 町健康福祉課 (☎852・5180)

中学生の「税についての作文コンクール」 受賞作品をご紹介します

「令和4年度中学生の税についての作文コンクール」で秋田県納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞した渡邊□□さん(五城目第一中学校3年)と、秋田北税務署長賞を受賞した大塚□□さん(五城目第一中学校3年)の作品をご紹介します。

秋田県納税貯蓄組合連合会会長賞 「歴史と照らし合わせて」

五城目第一中学校3年
渡邊 □□さん(新町)



300年以上続く酒蔵にも、300年しなくてはならないことがあった。

税金の起源は弥生時代で、当時は貢ぎ物として納めることが国への納税だったという。時代が進み、飛鳥時代には中国の法律にならって大宝律令という法律ができ、その中の一つとして租・調・庸という税制度が定められた。豊臣秀吉などが活躍した安土桃山時代では制度が一変し、それまでは農村からの自己申告に基づいて年貢を納めていたものを秀吉が太閤検地で農地の面積、収穫高を実際に調べ上げ、収穫の3分の2を納めることを義務付けた。

江戸時代になると税の制度が年貢と諸役に分かれる。年貢は田畑にかかる税で、諸役は田畑以外にかかる税だ。明治、大正、昭和になると戦争の費用調達のための増税が続き、その中で政府が目をつけたのは「酒税」だった。私はこの酒税にスポットライトを当て、これから文を進めていく。

私の家は300年以上続く酒蔵だ。酒蔵特有の税が、先ほど紹介した「酒税」で、中世から「壺鉄」や酒役(酒屋役)、「麴役」として行われてきた。江戸時代になると酒税は「酒運上」と呼ばれるものになり、「造り酒屋の営業税」と「酒株」という「免許」の発行手数料で税金を取った。明治時代になると税金が軍費に使われるようになり、税金がどんどん増額していった。そのような中、酒税は政府需要を満たすべく国税の税収第1位となる。しかし、昭和になると税収が急速に伸びたことにより、所得税や法人税にその座を譲ることになった。現代の酒税は、生産量によって納税額が決まっていますが、私の家の酒蔵は年に三千万円の酒税を払っているそうだ。

現在、酒税は国税の2割(約1.3兆円)ほど納められている。全国には3,452の蔵があり、平均すると1つの酒蔵の納税額は3億7,659万3,279.2円になる。日本人の平均の納税額は68万円で、530人の納税額を足せば1つの蔵元に近い納税額になる。そう考えると、明治時代に国税の税収第1位となった理由が分かってくる。

歴史と税金を照らし合わせて分かったことがある。それは、時代ごとに必要なことのために税を集めているということだ。私も初めはどのようなことに税金が使われているのか分からなかった。

日本の中に私のような人がいるのなら、私たちが今の社会に何が必要なのか、そういったことを明確にし、なぜ税金を納めなければいけないのかを理解していくことが大切だと私は思う。

秋田北税務署長賞 税が作る「当たり前」

五城目第一中学校3年
大塚 □□さん(門前)



新型コロナウイルスの感染拡大が始まって3年目を迎え、私たちの生活は大きく変容した。その中でも、私が衝撃を受けたものの1つに「GIGAスクール構想」がある。現在、小・中・高校においてほとんどの学生が1人1台のタブレット端末を用いて学習を行っている。私は家庭で自分のスマートフォンやタブレット端末を持っていないため、初めてタブレット端末を手にしたとき、心躍ったことを今でも鮮明に覚えている。しかし、それと同時に1つの疑問が私の頭によぎった。「このタブレット端末は誰が買ったのだろうか。」

私には高校生の兄と大学生の姉が2人いるが、それぞれがスマートフォンを買ったときには両親がその値段の高さのために息をついていた。しかしながら、そのような高価なものを私の学校のみならず、全国の小・中・高校の学生全員に行き渡らせるには莫大な費用がかかるだろう。その答えが「税金」であることを知ったのはつい最近のことである。

ほかにも、税金について調べてみると、私たちが普段使っている学校の教科書も税金によって無償で提供されている。私たちの当たり前は「税金」で作られているのである。

「税金」という言葉を耳にしたときに、私は漠然と「消費税」しか連想することができなかったが、税金には所得税、法人税、酒税、県民税など多様なものが存在する。なぜ、こんなにも多くの税金を私たちは国に納めなければならないのか、という疑問の答えは私たちの「当たり前」の中に隠されていた。隠されていたというよりは、私が知ろうとしていなかっただけなのかもしれない。

税金は、誰もが納めなければならない「義務」である。「義務」と言われると、お堅くて、私たちが渋々払わざるを得ないようなことに聞こえてしまうが、それはまわりまわって私たちの生活に欠かせない大切なものとして、大きく形を変えて私たちのもとに帰ってくるのだ。今後、大人になって背負わなければならないものは大きくなるだろう。その時は、今一度身の回りのものがどれだけの人々の支えで形作られているのかを思い出しながら生きていきたいものである。